

住民と行政が一体となった街区公園の維持管理のあり方について

大同工業大学 学生員 ○ 児玉 陽子 丸山 保昭
大同工業大学 正会員 舟渡 悦夫 嶋田 喜昭

1. はじめに

近年、都市部では宅地化が進むことにより田園や雑木のような自然の減少化が進んでいる。そのような現状の中、都市生活者にとって都市公園は、身近な生活環境の中で自然に触れることのできる数少ない緑の場であり、誰もが利用できる憩いの場でもある。都市公園の種類と役割は、その面積規模や立地場所によってそれぞれ異なり、利用法も多種多様である。また、平成6年、都市緑地保全法の改正により「緑の基本計画」として都市の緑全般に関するマスタープラン策定の制度が創設された。そこでは、市町村がそのまちの緑全般について将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を、公共の手続きを経ることを通じ、市民とともに担うことを明示している。

そこで、本研究は、都市公園をめぐる住民と行政の役割に注目して研究を進めることにした。

2. 研究の目的

「都市公園」と言っても多種多様である。これからの公園行政を考えると、都市公園の維持・管理は大きな問題の一つであり、それにかかる年間経費は、今後ますます増加すると予想される。本研究では、維持・管理問題の中でも、特に公園の清掃活動について、その実態と問題点を把握することを研究目的とした。

そこで、地方自治体の公園担当部局に対するアンケートを行い、地域住民と最も関わりの深い「街区公園」を中心とした質問を行うことにより、行政と地域住民が一体となった今後の街区公園の維持・管理のあり方について検討することにした。本分析により、街区公園の利用の活性化策や、行政と地域住民との協調的な役割分担についての基礎資料を得ることができると考えている。

3. 研究方法

3.1 調査方法

平成10年12月上旬に主要都市の公園緑地担当部局を対象として、郵送にてアンケートを行った。調査対象都市を選定するにあたっては、日本公園緑地協会正会員であることを条件とし、①愛知県内の31市町②愛知県隣接県(岐阜、三重、静岡、長野)の32市③東京都23区を含む政令指定都市31市の合計95市町を対象とした。さらに、その

他都道府県の県庁所在地33市に対しても、現在追加調査を行っている。

3.2 調査内容

調査内容は、各自治体における都市公園の維持・管理に重点を置いて質問を行った。

また、標準的な街区公園の例として、図-1の様な街区公園モデル図を提示し、この公園について各自治体の清掃維持管理費用を調査した。

提示した公園は、公園面積を0.25ha、除草・清掃面積を0.1haと設定し、公園内にはトイレも設置されていることとした。

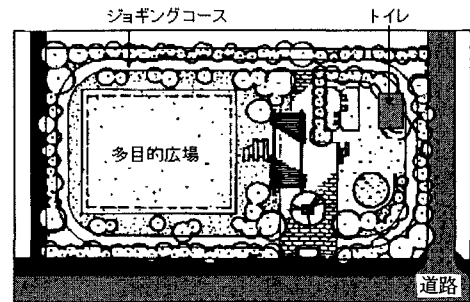


図-1 街区公園モデル図

4. 街区公園の清掃体験と公園の必要度

筆者らは、過去に街区公園周辺の住民の意識を把握するためにアンケートを実施し、以下の知見を得た。(1997年11~12月、名古屋市内6地区にて、街区公園周辺約半径250m以内の地域住民に対し意識調査を実施した。調査街区公園の平均面積は0.28ha。サンプル総数520。)

図-2は、街区公園の清掃体験と公園の必要度の関係を6地区合計の値からみたものである。街区公園の清掃体験率は全体の約1/3程度であり、

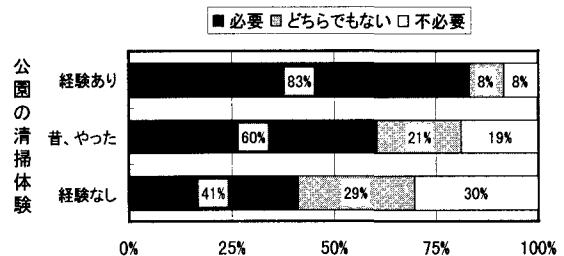


図-2 清掃体験と公園の必要度

あまり高くないことがわかる。しかし、街区公園の清掃活動を、最近も行ったことのある「経験あり」と回答した住民の意識をみると「必要」な場と考えている人が83%もいることがわかる。一方、公園の清掃活動を「昔、やった」ことのある住民の公園に対する必要度意識は低く、「経験なし」の住民にいたっては「不必要」「どちらでもない」場であると考えている住民が60%近くも存在することがわかる。

このことから、清掃体験などを通じて街区公園に関わることが、街区公園に対する地域住民の意識の向上につながる可能性が読みとれよう。

5. 行政と地域住民の関係

自治体が、街区公園の維持・管理を清掃業者に委託し、環境美化に努めるだけでは、今後の街区公園の維持・管理は財政的にも高くつき、行政と地域との密着性も乏しくなることが考えられる。

そこで、本研究では、街区公園の維持・管理の中でも特に日常的に必要な「清掃」について、次のような仮説を立てた。

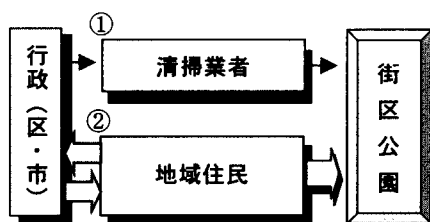


図-3 公園と行政との間における清掃主体の関係

図-3は、街区公園の清掃主体の位置を示したものである。①のケースは行政が清掃業者に業務を委託するタイプで、地域住民が介在しない。これに対し、②のケースでは、地域住民が公園の清掃を行うことにより、行政と地域住民との間に交流関係が生じ、地域と行政との密着性が高くなることが予想される。

さらに、行政との密着性が高くなるだけでなく街区公園に対する地域住民の意識も、清掃をすることによって高くなることが期待され、住民が維持・管理に参加することで行政側の経費節減にもつながることが期待される。このことは、4で述べた公園での清掃体験と公園の必要度との関係からも裏付けられる。

6. 住民による公園愛護活動の評価

「住民による公園愛護団体が存在しないことにより、都市公園の維持・管理に問題点が生じると

思うか」という質問を「問題の発生」とし、「公園愛護団体が存在しないことにより発生する問題点は何か」という質問を、「問題点の内容」として分析すると、図-4のような結果が得られた。図-4より、行政側は、公園を維持・管理していく上で、住民による公園愛護活動の重要性を認識していることがわかる。また、問題点の内容も「経費の増大」「清掃頻度（公園美化）の低下」「地域との密着性の低下」といった項目がそれぞれ30%程度存在し、公園愛護活動の有無は、行政が従事する公園の維持・管理業務の質に直接影響することがうかがえる。

また、図-5に表すように、現在すでに公園愛

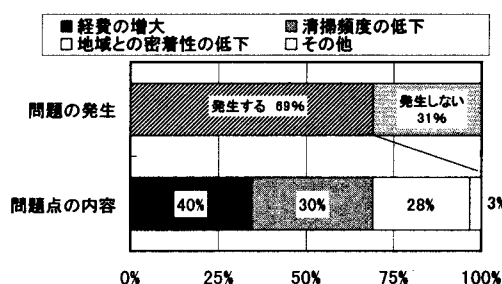


図-4 愛護団体が存在しないことによる問題

護団体の存在する都市では、公園愛護団体が存在しないとしたときに、問題の発生を危ぶむ割合が特に高いことわかる。すなわち、一部の自治体では、公園愛護団体の存在を前提とした公園維持・管理体制が形成されているといえよう。

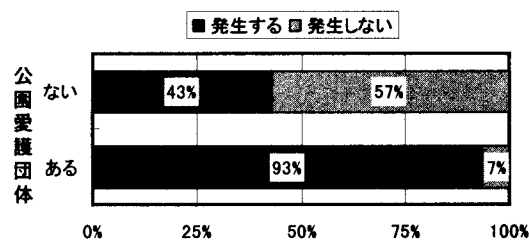


図-5 公園愛護団体の有無と問題発生予測

7. おわりに

調査結果の詳しい内容、並びに分析結果に関しては、住民参加型の公園づくりに参加している団体に対するアンケート結果とともに、発表当日、報告する予定である。

【引用・参考文献】

日本公園緑地協会（1996）：緑の基本計画ハンドブック（改訂版）：2 pp

日本公園緑地協会（1995）：公園緑地マニュアル（改訂平成7年度版）：85 pp